

## 全国体育指導委員連合の組織改革の考え方と方向(将来ビジョン)

### ～ビジョン策定の視点～

今回の公益法人制度の抜本的な改革を契機として、社団法人全国体育指導委員連合（以下「全国連合」という）が一丸となって組織改革を進めていくためには、中・長期的なビジョンを明確にすることが何よりも大切である。

ビジョンは言うまでもなく将来構想や展望であり、その策定に当たっては、これからのスポーツのあるべき姿を構想するとともに、これまでの歩みを評価検証することが欠かせない。

そこで、これまでの歩みの評価、環境の変化、スポーツ振興の将来等、4つの視点から全国連合や体育指導委員（以下「体指」という）の役割や在り方を考え、組織改革の考え方と方向（ビジョン）を探ることとした。

### 第1の視点【体指制度とこれまでの評価】

そもそも、我が国の地域におけるスポーツの振興政策に関しては、昭和36年に「スポーツ振興法」が制定され、この法律において体指が法的に位置づけられたことは我々関係者が熟知するところである。地域における体指の活躍は目覚ましく、その実績が評価され、体指数も一時は全国で6万人を越えた時期もあった。そのような体指組織の拡大に伴い、昭和50年には体指の全国組織「社団法人 全国体育指導委員連合」が発足した。それは主務官庁である旧文部省が、全国連合を営利を目的としない「公益」に関する団体として認可したことを意味している。

その後、保健体育審議会等からスポーツ振興に関する諸施策が示された。特に地域におけるスポーツ振興を大きく変えたのは、平成12年にスポーツ振興法において文部科学大臣に策定義務が課せられていた「スポーツ振興基本計画」が法律制定から約40年を経て官報で告示されたことである。本計画では、10年間にわたる我が国のスポーツ振興の重点政策が示されたが、生涯スポーツ社会の実現を目指して全国のすべての市区町村に総合型地域スポーツクラブを立ち上げることが大きな政策課題として位置づけられた。そして、その創設育成には体指が中心的役割を果たすとされ、多くの市区町村では体指がその創設育成に大きく貢献してきた。

しかし、50年を経過した組織・制度としては、新たな組織改革や体指一人ひとりの意識変革なくしてはこれからの時代に対応する施策を具現化することは困難であろう。意識改革も「変えること」から「変わること」へのまさにチェンジである。

また、体指の選任方法や指導力に関する二極化現象に対する課題、さらには、行財政改革が進む中で体指数の減少等々われわれ体指を取り巻く内外からの意見も今後の在り方を探るためのキーワードとなるであろう。

## 第2の視点【体指及び全国連合を取り巻く変化】

少子高齢社会における医療費問題、健康・体力問題、地域の活性化問題など健康づくりやスポーツに対する期待は肥大化するばかりである。しかし、一方では体指を取り巻く制度的環境が変化しつつある。平成11年には地方分権一括法によりスポーツ振興法が一部改正され、体指は「必置制から委嘱制」に変更された。また市町村合併も進み、地域のスポーツ振興組織も変化した。それら制度の変化は体指数の減少をもたらしつつあり、地域におけるスポーツ振興の将来に大きな影響を及ぼすことは確実である。地方分権化や民営化が進む中で50年以上続いた体指制度は大きな転換期を迎えている。従来の体指の活動や組織を評価検証し、将来に向けた在り方を模索しなければならない時期に入った。

多少視点は異なると思うが、今、これまで日本のスポーツ振興を支えてきた「スポーツ振興法」の改定を視野に入れた法改正、「スポーツ基本法」が議論されている。これまでの名称「体育指導委員」を新しい地域スポーツリーダーとしての名称に変更することも検討されている。我々としても、この新法の成立で体指の位置づけがより一層明確になることを大いに期待をしている。

また現在、体指の存在意義が問われる組織改革が進行している。

社団法人や財団法人などの公益法人は、国所管及び都道府県所管を合わせると約25,000にも達する。しかし、従来の公益法人はその設立・運営のための要件が主務官庁の裁量権に委ねられていたため、主務官庁毎にばらつきがあり、法人運営についての法律上詳細な規定がないなどの問題が指摘されてきた。そこで政府は「民間非営利部門の活動の健全な発展を促進し、民による公益の増進に寄与するとともに、主務官庁の裁量権に基づく許可の不明瞭性等の従来の公益法人制度の問題点を解決」するため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律などの関連法を整備するとともに、公益認定基準等のガイドラインを決定した。この新制度の施行は平成20年12月1日で、平成25年11月30日までの5年間の間に、既存の公益法人は新たな法人認定を受ける必要が出てきた。そのため体指の全国組織である全国連合は大きな転換期を迎えることとなった。それは全国連合だけの問題ではなく、各地区の体指の「公益性」が問われるという意味で、体指制度の存続にまで波及する大きな問題である。

スポーツにおける「受益者負担」の考え方もかなりのスピードで広まってきている。そ

の一方では行政主導を求める国民の声も聞こえてくる。こうした状況下で非常勤公務員としての体指として、どのような組織改革を望むのかも重要である。「民間が担う公共性」を支えるための公益法人制度改革であり、我々としては、ただ、国が目指す税制の構築のみならず、これまで文部科学省はじめ国のスポーツ行政からの温かい指導・支援を受けながら確立してきた「公共性」をより一層確固たるものにするには今後の在り方を探る中では重要な視点である。

### 第3の視点【スポーツ権とこれからのスポーツ振興政策（立国戦略）】

日本のスポーツ振興の将来構想について、文部科学省は平成22年8月26日に「スポーツ立国戦略」を発表した。これは今後の我が国のスポーツ振興の基盤を整備していくための政策である。このたび発表されたスポーツ立国戦略は、社会が急変する中であって、スポーツは国民生活に欠かすことのできない文化であるとし「新たなスポーツ文化の確立」を目指すとしている。

ところで、我が国も加盟しているユネスコは、1978年（昭和53年）の第20回総会において「体育及びスポーツに関する国際憲章」を決議したが、その第1条において「スポーツの実践はすべての人々にとって基本的権利である」としている。このことは日本国民一人ひとりもスポーツ権を有していることを意味するものであり、スポーツ立国戦略の新たなスポーツ文化の確立の考え方とも符合するものといえよう。

これまで日本ではスポーツ（体育）はいろいろとその目的や実施者の立場から、「体育・スポーツ」や「・・・スポーツ」と表現され、一般国民にとっては理解しがたいものだったに違いない。またそのことが、日本のスポーツ振興に二重三重の構造を生み出した原因でもある。

欧米ではスポーツは「一つ」である。だからこそ生涯を通じてその文化に触れ、生活を豊かにすることができる。「スポーツ文化」としての価値観の違いがスポーツ振興にも大きく影響している。

また、政策の実施に当たり、5つの重点戦略や施策が謳われているがその第一の重点戦略である「ライフステージに応じたスポーツ機会の創造」では「地域スポーツの総合的な推進に向けて、体指の企画・立案等のコーディネーターとしての役割の充実を図る」とされている。このように体指は地域におけるスポーツ振興の担い手として、スポーツ権の保障とスポーツ文化の実現に向けた重要な役割が期待されているとともに、その活動の充実が求められている。

### 第4の視点【公益法人改革を契機とした組織の改革と体指の自立】

前述のように現在、体指の存在意義が問われる改革が進行している。所謂「公益法人制

度改革」である。

スポーツ振興法に位置づけられた体指の果たすべき「公益性」が問い直されなければならない。そして、その「公益性」を実現し、人々のスポーツ権の保障とスポーツ文化の実現に貢献しうる体指の意識改革と力量形成、その力量形成を支援する組織的自立が求められよう。

「スポーツ立国戦略」でも「新しい公共」の形成をあげている。社会全体でスポーツを支えるための基盤を整備することとある。地域におけるスポーツ活動をいかに活発にするかが体指の大きな使命であり、そのことは広く関係者の認めるところでもある。

このように様々な社会・経済的環境、制度的環境、体指への期待等周囲の変化や要望に対して我々としては、これまでの50年の歩みを大切にしながら、今後の新しい「ビジョン」を策定し、地域におけるスポーツ振興に貢献し、生涯にわたってスポーツに親しむ社会づくりの推進により一層寄与できればと考える。

「**体指が変われば、地域が変わる**」この言葉はよく使われてきたが、まさに今こそこれを実践する時である。そのことが組織や体指の改革や自立に繋がると信じてやまない。

◆以上述べた「全国体育指導委員連合の組織改革の考え方と方向（将来ビジョン）」を簡潔にまとめると、次図のとおりである。

# 全国体育指導委員連合将来ビジョンの概要

基本的な方向（目指す姿）

地域におけるスポーツ振興のコーディネーターである体育指導委員の全国組織基盤の確立及び時代の変化に応じた職務を果たしていくための資質の向上と公益的な活動の充実。



3つのビジョン

広く国民のスポーツ振興と健康づくりに貢献する組織

時代に応じて自己変革する組織

体育指導委員自らが支える組織

時代の変化に対応し、国民の幅広い層を**対象**にした事業や地域課題を解決する公益的**事業の推進**。行政や各都道府県協議会等と一体となった**事業の展開**。

体育指導委員の**資質の向上**と**意識の改革**。地域のコーディネーターとしての**意識の喚起**。地域課題に「気づき」主体的に「かわる」組織への**変革**。

各都道府県協議会等との**連携を大切に**し、体育指導委員一人ひとりの**支え**により**発展していく組織の構築**。

具体的戦略